



面会時の喫食について

受付時

- ・1階エントランスでの面会受付時に、食品持ち込み票のご記入をお願いします。
- ・持参された食品と食品持ち込み票を、各ユニットの介護職にて確認させていただきます。

飲食物について

- ・アルコール類のご持参は禁止です。
- ・生もの、家庭で作ったもの（包丁を入れてきたもの）は食中毒防止の観点から、ご持参をお控え下さい。
- ・降圧剤を多くの入居者様が内服しているためグレープフルーツジュースのご持参はお控え下さい。
- ・入居者様の食事形態等についてご質問がある場合には、事務所職員もしくは各ユニットの介護職員へお声かけ下さい。

その他

- ・持参された食品は居室内でのみお召し上がりください。エントランスでの喫食はお控え下さい。
- ・ご家族様の喫食はお控え下さい。
- ・窒息事故、食中毒防止のため、食べきれず残った食品、飲料については、居室に置いて行かれることなく、全てお持ち帰りください。
- ・持参した食品については面会中に面会者様の責任において喫食ください。他入居者様へ食品の提供をされることのないようお願い致します。